

# 古都・京都の文化財とイベントに関する一考察

株式会社京都総合研究所 平家良美  
株式会社京都総合研究所 大石祥子

## 1. 研究の方向性

本稿では、古都・京都の文化財とイベントに関する研究を行う。「文化財イベント」とは「文化財を活用し、または文化財を会場とした行催事」をいう。イベントとは何らかの目的達成のために行われる行催事であるから、本稿でいう社寺で行われる宗教的行事も「広義のイベント」とし、範疇に含んだものをイベントと捉える。本稿はこの前提に立ち、また筆者が「イベント業務管理者」である視点から論稿していくものである。

## 2. 京都市の現状

年間 5000 万人以上の観光客が訪れる世界の観光都市京都市は、多数の既成仏教の総本山が集まる宗教都市でもある。京都市には、406 の神社、1,681 の寺院など約 2,400 の宗教法人が点在している。その多くが文化財に指定されたり、文化財を保有している。平成 6 年（1994 年）には 17 の社寺がユネスコの世界文化遺産に登録された。文化財とは「文化活動の客観的所産としての諸事象または諸事象で文化価値を有するもの。文化財保護法の対象としては有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・伝統的建造物群の 5 種がある。」（『広辞苑 第 5 版』）をいう。京都には全国の約 3 割近くの文化財が点在する。また、京都は明治 28 年（1895 年）に「第 4 回内国勸業博覧会」の開催地でもあった。さらに、文化財のある社寺では、日常的に宗教行事と文化財を会場とした現代的イベントが多数実施されてきた。「京都東山・花灯籠（はなとうろう）」はその代表といえる。今日では、全国から年間 108 万 7,000 人を集客するビッグイベントになっている。

京都では、社寺をはじめ社寺を取り巻く町衆等が文化財の維持、保存に協力し、地域と共に守り受け継いできたそして京都は文化財のある町として宗教的、歴史的、文化的発展を遂げた。その結果、年間 5,021 万人（「京都市観光調査」発表）を集客する観光都市になった。

## 3. 研究の目的・方法

本研究目的は、京都における文化財を会場としたイベントを考察し、その特徴や課題を明らかにする。併せて、今後の文化財関連イベントの方向性を探る参考とする。研究方法は、基本データによる現状分析と、当該社寺他関連各所への聞き取り調査である。調査対象は、比叡山延暦寺 元離宮二条城事務所、京都市役所 平安神宮、京都新聞社 東山消防署である。

## 4. 京都における文化財とイベントに関する事例

### 事例 1 天台宗総本山 比叡山延暦寺

延暦寺は、京都府と滋賀県の両県わたる、比叡山全域を境内とする寺院である。平安時代の僧侶最澄により開かれた日本天台宗の本山寺院である。平成 6 年（1994 年）ユネスコ世界文化遺産に指定された。比叡山延暦寺の国宝根本中堂では次のイベント等が実施されている。

「比叡山宗教サミット」（世界宗教者平和の祈りの集い）、 「根本中堂ライトアップ」、 「比叡山トーク」、 歌と舞による「世界平和を祈る夕べ」（『比叡の風』歌奉納、1200 年の時を経て今に）

### 事例 2 元離宮二条城

二条城は、慶長 8 年（1603 年）、徳川将軍家康が造営した城で、昭和 14 年（1939 年）国から京都市に移管された。昭和 15 年（1938 年）から一般公開されている。また、平成 6 年（1994 年）にユネスコ世界文化遺産に指定された。二条城では次のイベント等が実施されている。

未公開「台所・御清所特別公開」、 「世界遺産・二条城築城 400 年プレイベント 二条城国際音楽祭 台所コンサート」、 「観桜祭」

### 事例 3 平安神宮

桓武天皇が延暦 13 年（794 年）に京都に遷都してから 1,100 年になるのを記念して建立された神社。

平安神宮では次のイベント等が実施されている。

「平安神宮紅しだれ桜コンサート」、 「平安京スペクトル」、「FUMIYA FUJI LIVE」、京都の最大規模の学生イベントである「京都学生祭典」他。

## 5. 考察

1) 延暦寺の教義とイベント、2) 二条城、市民と共に歩むイベント、3) 平安神宮、信頼関係が成功の鍵、4) 課題と諸注意、5) 文化財イベント制作の留意点と優位性

本考察から読み取れる文化財イベントを行う場合の留意点を次に挙げる。

特別な配慮、特別なテクニック、イベント関係者は主会場となる場所の歴史的背景や意味合いを熟知すること、イベント内容がその存在に適合したものであること。

### 課題と注意点

3事例では次のような課題と諸注意が挙げられた。

延暦寺では第1にアクセスである。第2は、一般参加者とイベント参加者の人の流れの仕分けである。第3は、イベント内容が教義と趣旨にそっているかという事である。

二条城は第一に京都市の主催または共催事業であることが重視される。第2は、イベントの内容が会場に相応しいものか。第3は、イベント用の什器や設備等は全て仮設とし、一切無傷で現状復旧できるものとする。第4は、イベントについては6か月以上前から京都市文化財保護課に相談する必要がある。

平安神宮ではイベント関係者に対しての心構えが強く求められた。第1に“大切な文化財をお預かりして、次代へ継承、伝達する。”第2は、イベントに携わる全ての人に、“奉納していただく”姿勢が求められる。第3は、関係者間の“特別な信頼関係”の構築である。第4は、“桜に対しての気遣い”。第5に、野外の雨天対策である。第6に音漏れ対策を徹底する。

### 文化財イベント制作の留意点と優位性。“三方よし”の考えをベースに。

本考察から読み取れる文化財イベントを行う場合の留意点を次に挙げる。

特別な配慮、特別なテクニックが求められる。イベント関係者は主会場となる場所の歴史的背景や意味合いを熟知すること。イベント内容がその存在に適合したものであること、が求められる。

次に、文化財をイベント会場とした場合の優位性について見てみる。3者は世界遺産、国宝または国の重要文化財等に指定され、知名度があるという点で優位性が高い。そのため、報道される場合にも、社会的な意義や重みが増す。このような優位性は、京都が長い歴史の中で、1つ1つのイベントを積み上げてきた事で構築されてきた。また、その底流には、会場(文化財)、参加者(社会)、主催者間における三方よしの思想があり、地域で相互に支え合うシステムがある。その事は、イベントが行われる場合にも相互扶助の協力関係が成りたっている。

## 6. 結論

本研究において、京都における文化財を活用したイベントには、特有の留意点がみられた。その上で、イベント制作者には、ハイレベルの力量が求められるという、方向が読み取れた。具体的には、地域文化資産の掘り起こし、専門性の高い「文化財・イベント業務管理者」の人材育成、新たなイベントの創造が、期待される。

京都にはまだまだ活用されない文化資産が多い。今後このような文化財をどの様に掘り起こしていき、また、イベント制作に活かすのかが、制作者にかかってくる。そのためにも、より専門性の高い「文化財・イベント業務管理者」(仮)の育成がイベント業界に求められる。さらには、“新たなイベントの創造”が必要であると考え。新しいイベントの創出が、日本経済や産業の活性化の一役を担うのではないかと。また、日中韓の共通文化圏を「1つのアジア文化市場」と捉え、文化芸術の交流・交易を日本が主導していく事も大いなる可能性を有すると考える。本稿でも述べたように、京都では1,200年の歴史の中で繰り返し多くのイベントが行われてきた。京都で行われる一つ一つがイベントの今後の可能性を示唆するコンテンツそのものである。以上、古都・京都の文化財とイベントに関する一考察の結語とし、本拙稿に対して、今後の論を待つものとする。

**参考資料及び参考文献:**「京都の催事・イベントにおける可能性に関する一考察」(イベント学会、2009) 祝祭京都創生 1200年公式記録(紫翠会出版、平安建都千二百年記念協会、1995)他